

【重要】

技術資料等アップロードシステムへの資料の添付について

1月12日より、電子入札システムへの申請書・技術資料等（以下「技術資料等」）の提出を行うためのシステムとして「技術資料等アップロードシステム」(以下、「アップロードシステム」)が導入されます。

当面の間、技術資料等の提出は、電子入札システム（従来方式）からでもアップロードシステム（新方式）からでも可能ですが、電子入札システムへ案件が登録された時期により、下記のとおりどちらかの提出方式でのみ行い、両方のシステムに資料を添付しないようお願いします。

記

電子入札システムへ案件が登録された時期が、

- 1) 令和2年12月25日以前の場合
電子入札システムにより技術資料等を提出（従来方式）
- 2) 令和3年1月12日以降の場合
アップロードシステムにより技術資料等を提出（新方式）

詳細は、

「令和2年度電子入札システム機能改良のお知らせ【応札者向け】(令和2年12月)」を参照ください。

以上